

## 平成29年度第3回佐渡市地域自立支援協議会 議事録

日時・場所	日時：平成30年1月15日（月）午後1時30分～午後3時30分まで 会場：金井コミュニティセンター ホール
議 題	1 開 会 2 議 題 （1）第3次佐渡市障がい者計画・第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画について（素案検討） （2）地域自立支援協議会各専門部会の状況報告について 3 その他 4 閉 会
会議の公開・非公開	公開
参加者	（1）医療機関を代表する者 ・佐渡総合病院 副院長 岡崎 実 ・真野みずほ病院 事務長 市川 一之  （2）障害福祉サービス事業所を代表する者 ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木 寅雄 ・社会福祉法人佐渡福祉会岩の平園 園長 渋谷 正和 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 常務理事 山田 秀夫 ・社会福祉法人とき福祉会 理事長 末武 正義 ・社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 本間 攻  （3）関係行政機関の職員 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長 神山 恒夫 ・佐渡市教育委員会 教育長 渡邊 尚人  （4）市長が必要と認める者 ・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤美恵子 ・佐渡地域精神障害者家族連合会 会長 山本紀美代（座長） ・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 清水 英次 ・佐渡連合商工会 副会長 村川 一嘉 ・佐渡公共職業安定所 統括職業指導官 石崎 素子 ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂 芳文 ・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子  <div style="text-align: right;">計16名</div>

<p>専門部会 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所 こもれび (相談支援部会、知的・身体障がい部会)</li> <li>・相談支援事業所 はまなすの家 (知的・身体障がい部会)</li> <li>・相談支援事業所 さど (精神障がい部会)</li> <li>・障がい者就業・生活支援センターあてび (就労支援部会)</li> <li>・子ども若者相談センター (ひきこもり支援部会、療育支援部会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>相談支援専門員</li> <li>管理</li> <li>ワーカー</li> <li>センター長</li> <li>保育支援専門員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石川 和順</li> <li>石山 道博</li> <li>田中 香織</li> <li>本間 奈美</li> <li>原田 恭子</li> <li>相田 郁代</li> <li>近藤 良子</li> <li>野田 康子</li> <li>堀 智仁</li> <li>児玉 恵子</li> <li>佐藤 淳子</li> </ul>	計 11名
<p>傍聴者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部</li> <li>・社会福祉法人佐渡福祉会</li> <li>・社会福祉法人とき福祉会</li> <li>・特定非営利活動法人立野福祉会</li> <li>・プライムテック(株)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主査</li> <li>主任</li> <li>事務局長</li> <li>そよかぜ園長</li> <li>あんずの家園長</li> <li>まつはらの家支援課長代理</li> <li>施設長</li> <li>施設長</li> <li>主任研究員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小林 義則</li> <li>本間 智晴</li> <li>石塚 泰子</li> <li>濱田 雅晴</li> <li>出崎 信博</li> <li>本間 豊彦</li> <li>雑賀 隆夫</li> <li>後賀田一則</li> <li>阿部 務</li> </ul>	計 9名
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民福祉部社会福祉課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課長</li> <li>課長補佐</li> <li>障がい福祉係長</li> <li>主事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川 宏</li> <li>計良 好昭</li> <li>兵庫 研司</li> <li>藤井 祐希</li> </ul>	計 4名
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次佐渡市障がい者計画(素案)</li> <li>・第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画(素案)</li> <li>・地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会報告</li> <li>・地域自立支援協議会 就労支援部会報告</li> <li>・地域自立支援協議会 精神障がい部会報告</li> <li>・地域自立支援協議会 療育支援部会報告</li> <li>・地域自立支援協議会 相談支援部会報告</li> </ul>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会 総合企画部会報告</li> <li>・第3次佐渡市障がい者計画・第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画パブリックコメント実施要領</li> <li>・佐渡障がい福祉フォーラム実行委員会について</li> </ul>
進行及び協議内容	<p>1. 開会</p> <p><b>[事務局進行]</b></p> <p>＜配布資料の確認＞</p> <p>＜座長に議事進行依頼＞</p> <p>＜座長よりあいさつ＞</p> <p><b>[座長進行][事務局内容説明]</b></p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 議題の「第3次佐渡市障がい者計画」「第5期佐渡市障がい福祉計画」「第1期佐渡市障がい児福祉計画」について協議する。</p> <p>＜事務局より説明＞</p> <p>説明する内容は、前回の地域自立支援協議会及び各専門部会で意見をいただいた箇所を重点的に説明。</p> <p>○第3次佐渡市障がい者計画</p> <p>〈アンケート集計結果を計画に追記〉</p> <p>「アンケートの集計結果が出たため、14ページ以降に計画に係るアンケート重点項目を抜粋している。アンケート結果を基に、33ページに障がい福祉をめぐる課題を記載」</p> <p>〈基本理念等の説明〉</p> <p>「基本理念については、地域福祉計画や高齢福祉計画等、各関係機関と調整し、前計画同様の「障がい者の健やかな生活と自立を、思いやりで支える安全安心な島（まち）づくり」を目指していくということで、前回の素案より変更となっている。以降、基本目標や主要施策項目については、変更なし」</p> <p>〈意見を反映した箇所の説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4節 生活支援・福祉サービスの充実と意思決定支援の推進</li> </ul> <p>「前回の協議会で意見をいただいた「障がい者の障がい福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行」、「相談窓口を整理し、わかりやすくすること」、「障がい者相談員として障がい者及びその家族の確保推進」の事項について、追記」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5節 保健・医療の推進</li> </ul> <p>「前回の協議会等で意見をいただいた「障がい児へのきめ細やかな相談対応」、「就労まで見据えた発達障がい児への支援」、「精神保健福祉</p>

の取組」の事項について、追記」

・第7節 雇用・就労の支援と所得保障

「前回の協議会で意見をいただいた「就労機会の確保及び拡大」の事項について、追記」

・第9節 社会活動への参加の促進

「前回の協議会等で意見をいただいた「地域活動への障がい者及びその家族への直接的な働きかけ」、「交流活動の充実」の事項について、追記」

以上、第3次佐渡市障がい者計画の説明は終了。

<質疑・意見なし>

<事務局より説明>

○第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画

〈新サービス等の図式の挿入〉

「第3節に新たな施策の方向について、説明書きに加えて、わかりやすいように図式を挿入」

〈第4期佐渡市障がい福祉計画の平成29年度見込量算出〉

「第2章の第4期計画の目標達成状況について、平成29年度の年度末見込量を算出し、記載」

〈新サービス「自立生活援助」「就労定着支援」の見込量算出〉

「県より算定基準が示されたため、見込量を記載」

〈福祉型障害児入所施設との連携について追記〉

「第2節 障がい児福祉サービスの提供体制の確保について、福祉型障害児入所施設の所管は県が主管だが、市内には新星学園があるため、障がい児支援の充実を追記」

以上、第5期佐渡市障がい福祉計画・第1期佐渡市障がい児福祉計画の説明は終了。

<質疑・意見>

・社会福祉法人とき福社会 理事長 末武氏

「両方の障がい計画に関わるのだが、基本理念を変更した経緯を説明していたようだが、もう少し詳しく知りたい。また、障がい児福祉計画の基本理念の1の後半に「・・・障がい者が尊厳を持って、自立した生活を送れるよう支援します」とある。一方で、前回の障がい者計画の基本理念

には「だれもが尊厳を持ち…」を削除し、変更している。これはどういう風に解釈すればよいのか」

事務局

「前回素案の基本理念は「だれもが尊厳を持ち自立を支え合う共生のまち佐渡」であったが、ご説明させていただいたとおり、国で共生社会についての施策概要が具体的に示されていないこと、他の計画と庁内での整合性を図った上で、今回の基本理念としている。再度検討し、必要があれば、加筆修正する」

<事務局より説明>

○パブリックコメント実施要領

「平成30年1月19日（金）から同年2月19日（月）までを募集期間とし、各閲覧場所に設置する。意見等の公表については、同年3月上旬に公表する予定」

<質疑・意見なし>

・佐渡地域精神障害者家族連合会会長 座長 山本氏

「市民の意見を聞いて、計画策定を進めていきたい。この計画が障がいのある人にとって、より良いものになりますように皆様のご協力をお願いしたい」

(2) 議題の地域自立支援協議会各専門部会の取組み状況について報告する。

<事務局より補足説明>

「これから各部会の報告をするが、部会での議題事項はほとんどが各障がい計画の中に盛り込まれている内容であるため、この協議会の場では報告事項とする」

<各専門部会事務局より一括説明>

《知的・身体障がい部会》

《就労支援部会》

《精神障がい部会》

《療育支援部会》

《相談支援部会》

《総合企画部会》

<質疑・意見>

・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「就労支援部会についてだが、市内には地域若者サポートステーションがあるが、就労支援部会と地域若者サポートステーションとの連携はあるのか」

就労支援部会事務局

「以前には、何回かお呼びして参加をお願いした経緯があるが、今年度の参画はない。個別のケースについては、会議に参加していただいているし、連携は十分とれている」

佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「是非、部会等での連携をもっと深めていってほしい。前回の協議会でも発言しているが、障がいをもった人が仕事に就けるということが生活の質を上げることに繋がる。地域若者サポートステーションへの紹介することもケースとしてあるため、連携をとってもらいたい。資料を見ると、職場実習のあっせん状況が非常に少ないのかなと思う。短時間でも良いので、仕事を見つけて働ける状況を増やしてほしいと思う」

・真野みずほ病院 事務長 市川氏

「精神障がい部会の報告について、今後の取組で「通院先への交通機関の充実」とあるが、具体的にどのようなことが議論され、提案される予定があれば、教えてほしい。現状、佐渡総合病院と真野みずほ病院とのシャトルバスの運用を実施しているところだが、通院以外に利用する人がいたりする。多方面から要望はあるものの、他にも様々な問題があるため、拡充が中々進まない状況もある。是非とも、良い案があれば、教えてほしい。また、「居場所づくり（病院等の施設を一部開放など）」とあるが、具体的などういったところをイメージしているのか」

精神障がい部会事務局

「通院先への交通機関の充実ということが、支援者側や当事者からの意見としては、佐渡総合病院と真野みずほ病院のシャトルバスは出ているが、そもそもそこまで行く事ができなかつたりする人がいる。そのため、無料のシャトルバスが南部方面等であれば良いという声もある。しかしながら、仮に南部方面にシャトルバスが出たとしても、想定している利用者がすべて利用するかというところではないと考えるため、中々難しい。また、公共交通機関（バス）を頻繁に利用しなければならない人で、なおかつ、障がい者年金の収入だけで生計を立ててる人は、お金がないので通院するお金がもったいないと言い、通院を中断したりする人も多



い。そのため、公共交通機関の低減助成があれば良いなという程度にとどまっている。居場所づくりについても、具体的にどうすれば良いかというところまで検討が進んではいないが、同じ障がいを持つ人が集まる病院に集まれる場所があれば良いなという意見があった」

真野みずほ病院 事務長 市川氏

「市民は、公共交通機関（バス）をあまり利用しない傾向にあると思う。先ほどの交通機関の充実についても病院側の状況をお伝えさせていただいたとおりであり、中々難しい課題である。居場所づくりに関しては、病院ではデイケアを実施している。平日毎日多く利用されると病院側の報酬は低減されるがそれに関係なく、デイケアを利用希望の人には、ご案内を積極的に行っている。また、「しゃべってみんかっちゃ」等でも病院を使用させていただいているが、現状、みずほ病院は手狭で個別の面談場所にも日々、苦慮しているところである。場所を広げることはすぐにはできない。使用していない建物等もあるがそれを改修し、場所を確保するということもすぐにできない。部会で検討していることは把握させてもらったので、この先、どういう風に進めていければよいかを話していきたいと思う」

新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長 神山氏

「公共交通機関についてだが、地域においては障がい者や高齢者の方だけではなく、限界集落等でお住まいの方への交通網が削減されている。この問題は佐渡だけでなく、本土でも同様の問題とされている。また、障がい者のみならず、市民の方が広く関わる事柄であるため、市全体での課題として取り組んでほしい」

佐渡地域精神障害者家族連合会会長 座長 山本氏

「精神障がい部会で関わりがあるが、障がい者を病院へ連れて行かなければならないが、付き添い者も高齢で自身の身体も自由に動かない場合、タクシーを頼むのもお金がかかってしまうという意見もあったので、付け加える」

・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「先ほどの公共交通機関をめぐる課題等について、解決する手段は市の中心部に集まる（コンパクトシティ）しかないと考えている。今後、10年、20年先にそういった選択肢が必要と考えている。そういったビジョンが佐渡市で検討されているのか」

事務局

「一部、施設や組織などの統廃合の整理がされているが、現段階では、佐渡市の中では中心部に集まるなどの具体的な議論の中には出てきていない」

### 3. その他

〈佐渡障がい福祉フォーラム実行委員会について〉

〈事務局より連絡〉

「佐渡障がい福祉フォーラムは福祉職員の資質向上、障がい福祉の充実を目的として過去2回、平成28年度、平成29年度の7月に「佐渡障がい福祉フォーラム実行委員会」の主催で開催した。前回の協議会で「フォーラムの各主催及び共催の団体は、佐渡市地域自立支援協議会の組織員」であるため、フォーラムを「オール佐渡」で開催することが、佐渡市の障がい福祉の活性化に繋がっていくと考え、実行委員会を組織することを提案させていただいた。今回は実行委員募集の際には、各機関、各法人の事業所から、実行委員を選出していただけるよう提案したい」

〈質疑・意見なし〉

事務局

「先ほどの提案のとおり、進めさせていただきたい」

〈佐渡圏域障害者地域生活支援連絡調整会議の報告〉

〈新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部より連絡〉

「この連絡調整会議は、県の自立支援協議会に佐渡圏域の課題・要望事項を挙げる機関である。本日の専門部会の報告を経て、県の自立支援協議会へ提案事項を決めたいと考えている。本日の会議の議論と前回の佐渡圏域の課題として挙げたい事項を報告させていただきたい。1点目が前回会議の「親亡き後の日常的金銭管理」、2点目が本自立支援協議会の「ヘルプマークの普及啓発」について、県の自立支援協議会に提案していきたいと考えている。他に県に挙げるべき事項があれば、この場で意見をいただきたい」

〈質疑・意見〉

・ 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木氏

「日常生活自立支援事業の関係であるが佐渡だけでなく、全国的にそうであるが、少子高齢化等で高齢一人暮らしが多く、親亡き後、生活に困窮してしまう。現在の日常生活自立支援事業は福祉サービスを前提としての事業のため、福祉サービスは利用しないが親がいなくなると金銭管理ができないために一人暮らしができない人がいる。今までは、家族等親戚が面倒をみてくれたので問題はなかったケースが今後、どんど



ん増え、問題が深刻になる。日常生活自立支援事業にも成年後見にも該当しない方の金銭管理の支援方法を是非とも県に提起してほしい」

〈新潟県手話の普及等の推進に関する条例について〉

〈新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部より報告〉

「先般、新潟県の12月議会で「新潟県手話の普及等の推進に関する条例」が成立、可決された。この条例については知事提案議案でなく、議員の方々の提案議案である。中身については、手話を普及するという一方で、理念条例となっている。今後、どのようにそれを具体的にしていくかを検討していくようになるが、市等へ協力を依頼することもあるかと考えるため、この場で報告する」

〈障がい者スポーツに関する案内〉

〈事務局より連絡〉

「平成30年2月10日（土）にトキのむら元気館において、障がい者もそうでない方も楽しめる「フロアホッケー・ボッチャ」in 元気館を開催する。是非とも施設等でPRしていただきたい」

〈計画等に対する意見聴取について〉

〈事務局より連絡〉

「この会議で発言しきれなかった事について、施設等に一度、持ち帰っていただき、1月22日（月）までに意見の提出していただきたい」

〈座長よりあいさつ〉

〈座長終了〉

**[事務局進行]**

4. 閉会